

令和 8 年度デマンドバス利用促進事業

今年もやいます



**8月1日(土)～9月30日(水)の期間中に
新規登録 された方(先着 50 名)に
無料乗車券(10 回分)を配布します！**

新規登録をしてデマンドバスを利用してみませんか😊

今年度も、デマンドバスを利用したことがない方を対象に、

「 デマンドバス利用促進事業 」を実施いたします。

期間中に新規登録された方（先着 50 名）に限り、無料乗車券（300 円分×
10 枚）を配布し、10 回まで無料でデマンドバスに乗車できます。

- 注意事項**
- ①無料乗車券の**有効期限は令和8年 12 月 31 日（木）まで**になります。
 - ②無料乗車券（10 回分）は記名式で**新規登録者ご本人のみ**利用できます。

デマンドバスとは

事前登録制で予約があった時にだけ走る、ワゴン車タイプの乗り合いバスです。ドア・ツー・ドア方式で、自宅付近と運行地区内の医療機関やスーパーなどで乗り降りができます。（利用料金 1 回 300 円）

【デマンドバス運行地区】小来川地区（山久保を含む） / 猪倉地区 / 落合地区

【利用できる方】運行地区に在住または通勤・通学する市民で利用登録した方。

*ただし、デマンドバス利用には事前に登録が必要です。

裏面「利用者登録票」にご記入いただき、日光市都市計画課へご提出ください。（登録票は、市ホームページからもダウンロードできます。）

*登録には1週間程度かかります。

【利用方法】予約センター（☎0288-22-0058）へ電話予約し、自宅付近から乗車します。予約受けは2週間前から始発地を出発する1時間前までです。
午前7時～8時の利用は、前日までに予約が必要です。

【予約受付時間】午前7時～午後7時

【問い合わせ先】 日光市役所都市計画課 交通政策係（東庁舎1階）
〒321-1292 TEL：0288-21-5151 FAX：0288-21-5176
日光市今市本町1番地 e-mail：toshi-keikaku@city.nikko.lg.jp



市ホームページ デマンドバス

日光市デマンド交通 利用者登録票

市では、小来川地区（山久保含む）、落合地区・猪倉地区（大沢地区の一部）において、デマンド交通（乗合タクシー型バス）の運行を行っています。利用を希望する方は、事前に登録が必要となりますので、この登録票を下記まで提出してください。

住 所	(〒321 -) 日光市					*記入不要	
(フリガナ) 世帯主名		性別	男・女	生年 月 日	大正 昭和 平成	年	月 日
自 宅 の 電話番号	0288 - -		世帯主の 携帯電話		- -		
続 柄	フリガナ	性 別	年 齢	主な利用目的に○ を付けて下さい	お持ちの方は 携帯電話番号		
	ご利用になる方の氏名						
		男・女		通 勤・通 学 通 院・買 物	- -		
		男・女		通 勤・通 学 通 院・買 物	- -		
		男・女		通 勤・通 学 通 院・買 物	- -		
		男・女		通 勤・通 学 通 院・買 物	- -		
		男・女		通 勤・通 学 通 院・買 物	- -		
自宅付近の地図をご記入ください。 ※必ず最寄のバス停もご記入ください。 ※地図への記入が困難な場合はバス停名だけでも結構です。 <u>バス停名</u> : _____							

○ 利用登録対象者：日光市に住所を有する方（※世帯主の登録は必須）

・運転手に「知っておいていただきたい事項」をご記入ください。（例：高齢のため車に乗るのに時間がかかります）

記入欄： _____

※ この登録情報は、「日光市デマンド交通」に関する利用以外の目的には使用いたしません。

提出先：日光市役所 都市計画課、各行政センター、各地区センター・各出張所

※ 郵便・FAX可：〒321-1292 日光市今市本町1番地 日光市役所都市計画課

(TEL: 21-5151 / FAX: 21-5176)